

令和6年度地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成募集要項

令和6年6月7日

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施する地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成事業について、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領（以下「実施要領」という。）によるほか、この募集要項に定めるところによる。

1. 交付申請期間等について

(1) 申請期間

助成金の交付を受けようとする者は、以下の申請期間内に助成金交付申請書及び添付資料を添えて財団まで郵送により申請を行うものとする。

申請期間：令和6年7月1日（月）から

令和6年7月31日（水）（消印有効）まで

(2) 提出書類の部数：2部（正・副各1部）

※提出された助成金交付申請書及び添付資料について、交付申請後に電子媒体（Word、Excel、映像データ等）により提出を求める場合がある。

2. 交付決定事業の着手日について

交付決定を受けた事業の着手は、原則として、当財団の理事長からの助成金交付決定通知を受けて行うものとなるが、真にやむを得ない理由により、助成金の交付決定前に事業の着手を行う必要がある場合には、交付申請者は、助成金交付申請書（様式第1 別紙1）にその理由等を明記し、申請を行うものとする。

なお、交付決定前に事業の着手を行う場合は、以下の条件を承知の上、交付申請を行うこと。

- (1) 助成金の交付決定を受けるまでの期間内に、自然災害や紛争等の不測の事態により実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、助成事業者が負担すること。
- (2) 交付決定を受けた助成金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (3) 事業の着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

3. 送付先について

〒113-0033

東京都文京区本郷2-17-8 鈴木ビル5階

（公財）日本デザインナンバー財団

「地方版図柄入ナンバープレート寄付金活用事業」助成担当者あて

4. 申請書類様式について

財団ホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.d-number.or.jp>

5. お問い合わせ先

(公財) 日本デザインナンバー財団 助成担当

電話 : 03-3868-3671

〒113-0033

東京都文京区本郷 2-1 7-8 鈴木ビル 5 階

以 上